

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年10月31日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自2019年4月1日至2019年6月30日)

【会社名】 九州電力株式会社

【英訳名】 Kyushu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 池辺和弘

【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

【電話番号】 092 - 761 - 3031(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスソリューション統括本部
業務本部決算グループ長 柳田健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
九州電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03 - 3281 - 4931(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社業務推進グループ長 倉本大伸

【縦覧に供する場所】 九州電力株式会社 佐賀支社
(佐賀市神野東二丁目3番6号)

九州電力株式会社 長崎支社
(長崎市城山町3番19号)

九州電力株式会社 大分支社
(大分市金池町二丁目3番4号)

九州電力株式会社 熊本支社
(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)

九州電力株式会社 宮崎支社
(宮崎市橘通西四丁目2番23号)

九州電力株式会社 鹿児島支社
(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の各支社は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年8月9日に提出いたしました第96期第1四半期(自2019年4月1日至2019年6月30日)四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けており、四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

(訂正前)

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けている。

(訂正後)

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けている。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しているが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(訂正前)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本	657,162	650,949
資本金	237,304	237,304
資本剰余金	120,831	115,334
利益剰余金	300,551	299,838
自己株式	1,524	1,528
その他の包括利益累計額	17,726	16,637
その他有価証券評価差額金	4,090	3,660
繰延ヘッジ損益	4,306	4,639
為替換算調整勘定	3,582	3,273
退職給付に係る調整累計額	13,928	12,385
非支配株主持分	25,814	26,038
純資産合計	665,250	660,349

(訂正後)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本	657,162	650,949
資本金	237,304	237,304
資本剰余金	120,831	119,987
利益剰余金	300,551	295,185
自己株式	1,524	1,528
その他の包括利益累計額	17,726	16,637
その他有価証券評価差額金	4,090	3,660
繰延ヘッジ損益	4,306	4,639
為替換算調整勘定	3,582	3,273
退職給付に係る調整累計額	13,928	12,385
非支配株主持分	25,814	26,038
純資産合計	665,250	660,349

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月31日

九州電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限
責任社員
業務執行
社員
公認会計士 磯 俣 克 平 印

指定有限
責任社員
業務執行
社員
公認会計士 野 澤 啓 印

指定有限
責任社員
業務執行
社員
公認会計士 宮 崎 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている九州電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2019年8月9日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。